



# ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会  
 〒380-8710  
 長野市立町978-2 労済会館内  
 TEL026-232-6667 FAX026-232-6672  
 E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp  
 http://www.lsc-nagano.or.jp  
 発行人 中山千弘  
 編集人 三好雅彦

第297号 2016年7月15日

か月以上が経過しました。また、先ごろの熊本を中心とする九州地震、さらに2014年の長野県内を豪雨・土石流・噴火・地震等自然災害が立て続けに襲いました。我々労働者福祉協議会は「絆」の思いを絶対に風化させてはなりません。被災者に対してそれぞれの立場で小さな支援を積み重ね、続けて行くことを確認していきたいと思います。連帯・共同でつくる安心・共生の福祉社会です。活動の原点は、勤労者として生活者として一人ひとりが職場・地域・各種の団体とつながり、支え合い・助け合う温もりのある社会を作ることであり、『福祉はひとつの考えで』地域に福祉のネットワークを張り巡らしていこうという思いです。現政権に



第57回定時社員総会の様子

総会は高橋副理事長の開会挨拶の後、議長に連合長野の翠川正樹（自動車総連）代議員を選出し、議事が進められました。冒頭、中山理事長は「東日本大震災から5年3

県労福協は、6月20日長野市メルパルク長野において第57回（法人格取得第6回）定時社員総会を開催しました。総会には、代議員 特別代議員62名をはじめ、来賓・役員併せて102名が出席しました。

「連帯・共同で安心・共生の福祉社会をつくらう！」

〈県労福協第57回定時社員総会開催〉

なつてからすべてが経済優先の政治であると思えます。労働法制の改悪は働くものを犠牲にしても経済が優先という最たる政策であります。勤労者の現実の結果として貧困の固定化、格差の拡大が進んでおります。今こそすべての働く者・勤労者が一致団結して子供の貧困解決をはじめ各種の労働者福祉向上の必要性を訴えていかなければなりません」と挨拶を行いました。

また来賓として、長野県知事阿部守一氏、長野労働局長岡安文夫氏からご挨拶をいただきました。

議事は、兼丸常務理事より2015年度活動報告・決算報告、根橋理事（連携・協同検討委員会委員長）より連

携・協同実務者会議報告、また、西村主任監事より監査報告がなされ、いづれも報告どおり承認されました。続いて、今井専務理事より2016年度活動方針（案）・予算（案）、について提案され

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会  
 2016年度 役員名簿

2016年6月20日現在

役職名	氏名	選出団体
理事長	中山千弘	連合長野
副理事長	高橋精一	労働金庫
副理事長	関政人	全労連
専務理事(新任)	三好雅彦	連合長野
常務理事	兼丸良一	労働金庫
理事(新任)	林光彦	連合長野
理事	根橋美津人	連合長野
理事	徳武淳	連合長野
理事	喜多英之	県労組会議
理事(新任)	鈴木秀明	県労連
理事	征矢寿雄	労働金庫
理事	石田公博	全労済
理事	牛澤高志	生協連
理事	浅田道憲	住宅生協
理事	三井正二	県勤労協
理事	石川亘	県退連
理事	佐藤豊	員外: 長野県リハビリセンター
理事	和田喜雅	員外: 北信ブロック
理事	岩崎直一	員外: 東信ブロック
理事	佐藤幸司	員外: 中信ブロック
理事	中島修司	員外: 南信ブロック
主任監事	西村良隆	労働金庫
監事	益田誠司	全労済
監事	上田均	生協連



退任された今井専務理事・師玉理事・菅田理事

本年度は役員改選が行われ今井専務理事、師玉理事、菅田理事が退任され、三好雅彦氏が新専務理事に、林光彦氏、鈴木秀明氏が新理事に就任されました。2016年度役員名簿は左記のとおりです。最後に、関副理事長の閉会の挨拶で終了しました。

ました。活動方針では、その柱として①勤労者と地域の暮らしにかかわるサポート事業及び啓蒙教育活動の推進、②社会的包摂をめざして、格差・貧困社会の是正とセーフティネットの強化、③労働団体と福祉事業団体等との連携の強化、④社会的連帯を深め、政策・制度実現に向けた取り組みの実施、⑤新労働会館建設に向けての取り組み、などについて確認し、予算とともに満場一致で承認されました。

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫  
 全労済・生協連・住宅生協・県勤労協・県退連

# 働く人すべての福祉向上を目指して!

## 会員数10万人 まであと一歩

### 長野県暮らしサポートセンターが第9回総会を開催



挨拶をする佐藤豊：長野県暮らしサポートセンター会長

長野県暮らしサポートセンターは5月12日(木)長野市で第9回通常総会を開催しました。総会には役員・代議員合わせて50名が参加し、2015年度の報告と2016年度の活動方針を承認・決定しました。

## 2016年度の 主な取り組み

### (1) 会員拡大

個人としての加入に加え、長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会に対して、引き続き団体加入の要請を行い、今年度中に総会員数10万人達成を目指します。会員の加入動機は、労金の融資及び奨学金の申し込みをするため、が最も多く、次いで、無料法律相談を利用するためとなつています。今年度も事業団体利用者を増やすため、事業団体のメリットを

繰り返しPRしていきます。  
**(2) 長野県勤労者互助会・共済会連絡協議会との連携**



来賓の皆様

長野県暮らしサポートセンターは、県内勤労者の福利共済活動の促進及び生活の安定と福祉増進を目指すことを目的としています。同様に県内の中小企業勤労者の福祉向上を目的に活動を展開している長野県勤労者互助会・共済会連絡協議会とは対象が重なるため、各種会議に参加し一層連携を強化していきます。

### (団体加入の促進)

各勤労者互助会・共済会に対し、暮らしサポートセンターに団体加入することにより、初回1時間無料の法律相談・税務相談が利用できること等を紹介し、未加入団体に対して加入促進を働きかけ全ての互助会の加入を目指します。

## 会員数の紹介

長野県暮らしサポートセンターの会員数は、個人会員が29,119名、団体会員が69,599名、合計98,718名です。なお団体会員の内訳は表の通りです。(2016年3月末現在)

団体会員一覧表：加入日順 2016年3月末現在

(一財)塩尻筑南勤労者福祉サービスセンター
木曾勤労者共済会
佐久市勤労者互助会
(一財)長野市勤労者共済会
宮田村勤労者互助会
(一財)飯田勤労者共済会
飯島町勤労者互助会
小諸・北佐久勤労者互助会
大北勤労者互助会
須坂市勤労者互助会
中野市勤労者互助会
南箕輪村勤労者互助会
飯水岳北勤労者共済会
山ノ内町勤労者互助会
箕輪町勤労者互助会
小布施町勤労者互助会
駒ヶ根市勤労者互助会
伊那市勤労者互助会
高山村勤労者互助会
松本市勤労者共済会
小川村勤労者互助会
飯綱勤労者互助会
信濃町勤労者互助会
筑北勤労者互助会
東御市勤労者互助会
辰野町勤労者互助会
更埴地域勤労者共済会
上田勤労者互助会
中川村勤労者互助会
安曇野市勤労者互助会
南佐久勤労者互助会
富士見町勤労者互助会
諏訪湖勤労者福祉サービスセンター
諏訪市勤労者互助会

### (3) 生活困窮者の支援

よりよいホットラインの取組については、長野コールセンターは特定非営利活動法人NPOホットライン信州が、県内の相談者に対し、面談同行・生活物資支援など独自のフリーダイヤルを設置し更なる充実を図っています。



「長野県の健康づくりの取組」をテーマに講演する小林先生

### (4) 無料法律相談・税務相談の活用

勤労者の暮らしに関する安定や安全の確保及び暮らしに関するさまざまな不安

を解消するため、県労福協とのタイアップによる無料法律相談・税務相談制度の利用促進を図ります。

### (5) 地域活動活性化資金運用委員会

「地域活動活性化資金運用委員会」は労金運動を地域・家庭に浸透させる活動を支援することを目的として活動しており、長野県暮らしサポートセンターは2013年9月から「地域活動活性化資金運用委員会」の事務を受託しています。

### (6) ろうきん奨学会

「ろうきん奨学会」は長野県労働金庫の会員構成員の子弟であつて大学院・大学・短大・専門学校・高等学校等に在学し、学資の支払が困難と認められる者に対し学資を貸付け、もつて有為の人材の養成に資することを目的として活動しており、長野県暮らしサポートセンターは2015年4月から「ろうきん奨学会」の事務を受託しています。



# 連帯し支え合う心を大切に「復興、再生の力を結集」!



## 被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

このたび、熊本県を中心とする九州地震、更にはその後の豪雨災害により、亡くなられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

4月14日と16日の2度に渡る震災から3ヶ月が経とうとしていますが6月16日現在、未だに6,000名を超える避難者がいます。この間、長野県労福協の構成団体もそれぞれの立場で救援・支援、義援金活動や被災地へのボランティア派遣等、様々な取り組みが進められてきました。

余震が続き、日常生活へ戻れない不安が続く現地への支援は息の長い活動が予想されます。

私たちは、引き続き被災者に寄り添い連帯し支え合う心で「復興・再生」に向け県労福協の力を結集しましょう。

長野県労福協 理事長 中山 千弘

### 労働者福祉東部ブロック協議会

## 「第10期(前半)福祉リーダー塾」に参加して

全労済長野県本部事業推進部伊那支所 中川 信正

この度、第10期の塾生として、6月17日〜18日に静岡県三島市にて開催された福祉リーダー塾に参加させていただきました。福祉リーダー塾のコンセプト「地域と職場で労働者福祉運動の新たな創造を担うリーダーの育成」のもと、4つの講義とグループワークで労働者自主福祉運動に関する知識と理解を深め、私たちがめざすものを議論してまいりました。

講義においては、①「労働運動と労働者福祉運動の理念と歴史」、②「労働者自主福祉事業団体の活動事例」、③「連帯経済の担い手としての協同組合 その中の労働組合・労福協の役割と運動」、④「労働金庫運動・全労済運動の基本方向と課題」



福祉リーダー塾の様子

を受講し、運動のルーツと求められる役割、現在の活動状況と課題について学習しました。戦前戦後の混沌の中で芽生えた運動と協同組合の成り立ち、そして競争がすべての社会を人間的つながりのもつ社会に変えていくことなど、歴史を理解したうえで現代社会の中の労働者自主福祉の意義を感じ取ることができました。

その中で、強く心に残る言葉は、『共助』と『連帯』です。組織の中の助け合いである『共助』とネットワークを広めた『連帯』は、労働者福祉事業団体が働き、安心社会づくりを目指す者として、この2つを永遠のキーワードとして将来にわたって伝えていかなければならないと思えました。

グループワークでは、講師の方々にアドバイスをいただきながら、日々の業務や活動の中での課題を共有し、労働者自主福祉活動を広めていく方策を探りました。参加者それぞれが日常の業務や活動の中で理想と現実の間で悩みを持ち、それを打破するために様々な考えを持っていることを理解し合い、そして共感し合うことができました。

今後は後半のリーダー塾でさらに煮詰めた議論と、小論文を作成することになります。

私は小論文において、『共助』さらには『連帯』の視点から全労済運動の広がり・発展に向けた提言をしたいと考えております。

今回は、各都県から労働金庫および全労済の職員、地方連合、労組役員など、労働者自主福祉活動を担う方々が集まり、所属や世代を超えた交流や意見交換をすることができました。日常の活動では得ることのできない機会であり、私にとってこうした交流はかけがえのない財産です。

最後に、このような場を提供いただきました関係者の皆様に感謝するとともに、このリーダー塾で得たものを信念として日常の業務や活動に励む決意とさせていただきます。

### 2016年度長野県勤労者体育大会・県大会の日程<予定>

競技種目	日程	開催場所
バドミントン (男・女)	10月8日(土)	ホワイトリング「サブアリーナ」 (長野市真島総合スポーツアリーナ)
バレーボール (男・女)	10月8日(土)	ホワイトリング「メインアリーナ」 (長野市真島総合スポーツアリーナ)
テニス (男・女)	10月22日(土)	東和田運動公園「テニスコート」
野 球	11月12日(土)	長野オリンピックスタジアム 長野運動公園「県営球場」
	11月13日(日)	長野運動公園「県営球場」

## 長野県労働金庫

# 第67回通常総会開催

長野県労働金庫は6月22日(水)13時より「ホテル エナビスタ」(松本市)において、第67回通常総会を開催しました。総会には代議員・来賓・オブザーバー合わせて177名が出席しました。



通常総会にて挨拶する高橋理事長

議事に先立ち、長野県労働金庫を代表して高橋理事長が挨拶し、創立65年目を迎えるにあたり、日頃から労金運動を支えていただいている会員の皆様、利用いただく多くの皆様の支援と協力に対する感謝の言葉を述べました。

また、労金を取り巻く情勢および2015年度の事業概要について、日本銀行の金融政策「マイナス金利」の影響は長野県内においても大きく、預金・貸出金の金利も引下げせざるを得ない厳しい状況だが、長野労金は「安心・安全・健全」を旨とし、福祉金融機関としての事業運営に努めていくという決意を表明しました。

次に、社会貢献の取組とし



第67回通常総会の様子

て2016年度より「長野ろうきん」『子ども基金』、「NPO自動車付システム」を新設し、会員や多くの皆様が長野ろうきんを利用いただくことで、目に見える形で県内の「子どもの健全育成」に資する活動を行っていくと述べました。

最後に、就任以来理念の実現のために「夢を持つ」「100年続くろうきんを目指そう」というキーワードのもとに、常に健全な経営に徹し、より一層皆様に信頼され、利用いただける労金を目指して役職員一同今後とも一層奮闘していくと締めくくりました。

続いて来賓を代表して長野県中信労政事務所所長・佐々木高行様、長野県労働者福祉協議会理事長・中山千弘様から祝辞をいただきました。

議案は第1号議案から第4号議案までが審議され、質疑応答の後、すべての議案が承認されました。

総会の最後は、高橋理事長による「団結カンパニー」で閉会となりました。

## 長野県生協連

# 第65回通常総会開催

長野県生協連は、6月2日(木)14時よりメルパルク長野にて「第65回通常総会」を開催しました。冒頭、中村誠一副会長理事が開会の挨拶を行い、議長に東信医療生協の片桐祐雄代議員が選出されました。上田均会長理事の主催者挨拶後、御来賓として御出席をいただきました長野県県民文化部・戸田智万課長様、長野県農業協同組合中央会・春日十三男専務理事様、長野県消費者団体連絡協議会・鶴飼照喜会長様、長野県労働者福祉協議会・関政人副理事長様よりご挨拶をいただきました。

続いて、資格審査報告が行われ、代議員定数27名に対し実出席23名、書面出席4名により総会の成立が報告され、議案審議を行いました。

第1号議案から第5号議案を牛澤高志専務理事が提案し、西澤弘行監事より監査報告が行われました。各議案は以下の通りです。第1号議案「2015年度のまとめ、決算書及び剰余金処分承認の件」、第2号議案「2016年度活動方針、及び予算決定の件」、第3号議案「役員選任の件」、第4号議案「2016年度役員報酬決定の件」、第5号議案「議案決議効力発生の際」

また、第1号議案「2015年度のまとめ」を深め、認識を共有するために会生協の取り組みとして、セイコーエプソン生協の成田由美子代議員より報告がありました。その後の採決ではすべての議案が賛成多数により可決承認されました。その後、議長が総会の閉会を宣言し、閉会しました。直後に第1回理事会が開催され、会長理事に上田均、副会長理事に中村誠一、神定孝典、専務理事に牛澤高志が互選されたことが報告され、その後退任理事に感謝状と記念品の贈呈が行われました。



県生協連第65回通常総会の様子

また、総会終了後には、交流懇親会が開催され、日本生協連の木戸様、長野県虹の会の高田様にご挨拶をいただきました。また退任理事や新任理事の挨拶や参加代議員から各会生協の取組紹介などが行われ、倉田竜彦県生協連顧問より中締めのご挨拶をいただき、和やかに交流が行われました。



長野県住宅生協

第35回通常総会開催

長野県住宅生協は、6月24日に長野ホテル犀北館に於いて第35回通常総会を開催しました。総会には代議員、来賓、役員合わせて85名が出席しました。

総会は、山口理事の開会挨拶の後、議長に電機連合の堀内寿樹氏を選出し、議事が進められました。

冒頭、中山理事長から、ご参集いただいた県当局並びに、労働団体、福祉事業団体等関係諸団体、協力会、各位に対して謝意を、また、東日本をはじめ震災・災害に被災された方々にお見舞いを表しました。

世界経済の影響か、円高・株安が続い



住宅生協第35回通常総会

ており、現在も不安定な景気局面が続いている。労働者の実生活も、5年連続実質賃金が下がっており、依然として厳しい状況が続いている。県内住宅業界に關しても平成26年の消費税増税導入後の落ち込みから回復せず全国ベースを大きく下回っており、消費税増税が延期される

も先が見えない状況である。

このような情勢の中、住宅生協については、理事会の総意で引き続き事業継続をする事について報告した。黒字経営を目指し、分譲事業の充実とともに、組合員様を中心にご利用いただいているリフォームサポート事業についても、更なる周知活動を行い、積極的に進めていく決意表明をしました。

議案は、浅田専務理事より事業報告・決算報告がされ、承認されました。続いて、2016年度活動方針、流動

性の高い土地のさらなる取得と分譲、リフォーム事業の推進等について、鈴木副理事長より提案され、予算案とともに承認されました。

又、今期は、「任期満了に伴う役員改選」も提案され、採決の結果、満場一致で承認され、中山理事長が再任されました。現在、新役員4名を含む新体制で、総会で承認された事項に沿って、事業を進めていますので、ご理解、ご協力をお願い致します。

長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会 第28回総会開催される

長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会は、2016年5月20日(金)松本市「松本合同庁舎 会議室」において、第28回総会を開催しました。総会には各互助会・共済会、来賓、役員合わせて48名が出席しました。

冒頭、酒井裕子会長(長野県産業労働部労働雇用課長)から挨拶があり、続いて、議案審議に移りました。

平成27年度活動報告、平成28年度の活動計画(案)が審議されました。特に新年度における活動については、「役員会を年3回程度適時開催し、活動計

画の立案・実行・検証・総括(PDCA)を行いながら取り組むこと」、「自立化・広域化に向けた情報の共有化を図ること」、「関係諸団体との連携をさらに深めること」などを確認しました。

総会終了後には、研修会が開催されました。研修会Iでは、諏訪市勤労者互助会より、「先進的な取り組み事例の紹介と今後の課題について」、研修会IIでは、「(一財)更埴地域勤労者共済会より、「広域化に至った経緯と今後の課題について」講演をいただきました。

総会は先進互助会の講演を全体で確



挨拶する酒井会長

認しあい、向こう一年間の活動の発展を期し、全日程を終了しました。

# 勤労者の力を結集し、特殊詐欺の撲滅を目指しましょう!

県労福協は地区労福協と連携し取り組みます。

## <長野県警察本部発表の特殊詐欺の発生状況>

(2016年6月末現在)

1. 認知件数 135件(前年同期比+3件・増減率+2.3%)
2. 被害額 3億1,316万円(前年同期比-1億1,860万円・増減率-27.5%)

本年の特徴は、被害額が減少傾向にある一方で、認知件数はH21年以降で最多となった昨年を上回るペースで増加している。オレオレ詐欺の認知件数は前年同期と同件数の59件であるが、還付金等詐欺の認知件数は29件(前年同期比+14件)となり倍増している。被害者の傾向としては、**全体の69%が女性で、60歳代~90歳代の方が82%を占めている。**

被害の水際防止件数は、金融機関職員、コンビニ従業員などの皆様の努力で、前年同期を90件上回っているが、被害の発生になかなか歯止めがかからない状況である。

## 「俺の恩返し!」プロジェクトを 各地・職場で展開中!

俺が「オレオレ」から  
俺の親を守る!!



### スローガン 「俺が『オレオレ』から俺の親を守る!!」

#### <働き盛り世代対象訓練型

#### 特殊詐欺対応講座>

- ・特殊詐欺の被害状況や最新の手口を学び、特殊詐欺に対する知識を深めていただきます。
- ・参加者ご自身のご両親や祖父母などに講座の中で電話して、参加者が犯人役となって手口を再現するほか、「携帯電話の番号が変わった」という電話が来たら必ず元の番号にかけて確認するなど、実際に詐欺電話がかかってきたらどう対応するかを体験し、家族間で共有していただきます。
- ・受講対象は男女、居住地を問いません。
- ・受講時間は、約1時間です。(参加者数により変動します。)
- ・受講者は10名位でもOKです。



講座の様子



家族に電話している様子

皆様の労働組合の執行委員会・集会、事業所の職場内研修などで取り組みましょう!!

#### 講座のお申込・お問合せ先

長野県くらし安全・消費生活課防犯担当  
026-235-7174

長野県 俺の恩返し

で

検索

資料提供:長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課



あわせ信州



# くらし・なんでも相談

シリーズ  
No.63



田中 善助  
弁護士

## 特殊詐欺の被害にあつてしまったら！



特殊詐欺かどうかを見極め、犯人にお金を送らないようにするのが大切です。

**【事例①】**  
特殊詐欺の被害にあつてしまった場合には、どのように対応すればよいのでしょうか？

**【回答】**  
特殊詐欺の事案では、犯人にお金を渡さないことが何より重要です。

特殊詐欺で用いられる手口とすると、親族を名乗って「会社のお金を紛失してしまいました。早急にお金が必要である」と働きかけたり、金融庁職員や弁護士などを名乗って、「あなたの名前の口座が犯罪に使われている。解除するために手数料が必要である」と働きかけたりにして、お金を払わせようとするケースがあります。また、自治体の職員を名乗り、「還付金があるが、手続の締め切りが今日なので、早急に手続をしてください」としてATMを操作させ、気づかないうちにお金を振り込ませるケースもあります。突然このような電話がかかってきたときは、信頼できる人に相談したり、自分から折り返し電話をかけるなどして、

特殊詐欺かどうかを見極め、犯人にお金を送らないようにするのが大切です。犯人にお金を送ってしまった後でも、犯人の指示に従って現金を宅配便で発送してしまつた事案で、発送後に詐欺に気づき、警察から運送会社に連絡することにより、犯人の口座にお金が届く前に配送を差し止めることができた例が報告されています。

犯人が指示する金融機関の口座に送金してしまつた場合、犯人の口座側で入金処理がされる前であれば、「組戻し」という手続きを金融機関に依頼することにより、送金を撤回することができます。また、犯人の口座への入金完了してしまつていても、犯人が引き出す前に口座を凍結することができれば、その後回収するにあつて大きく役立ちます。

**特殊詐欺の被害にあつてしまった場合は、①絶対にお金を渡さないこと、②お金を送つてしまった場合は、早急に警察に相談し、犯人の口座にお金が届かないように運送会社**

**や金融機関に依頼することが重要です。**

詐欺の手口は、ここにあげた以外にも様々なものがあり、新聞や警察のウェブサイトでなどで取り上げられています。詐欺の手口を知っておくことは、被害予防に役立つといえます。

**【事例②】**  
犯人の口座にお金が届いてしまつた後に取り返そうとしたら、どのような手続をとることになるのでしょうか？

### 【回答】

特殊詐欺が刑事事件として立件され、被疑者が特殊詐欺を認めている場合であれば、被疑者の弁護士から被害弁償の申出がなされるのが一般的です。ただし、被疑者に被害弁償をするだけの資力があることが前提になります。

上記以外の場合で、詐欺の犯人や口座提供者が、自発的にお金を返還することはほとんど期待できません。詐欺の犯人に対する損害賠償請求訴訟や、口座提供者に対する不当利得返還請求訴訟・損害賠償請求訴訟を提起し、判決に基づいて詐欺の犯人や口座提供者の財産に強制執行することになります。

送金先の口座に残高が残っている場合は、そこからの回収が考えられます（口座名義人に代わつて、金融機関に対し預金の払い戻しを請求するという方法もあります。法律用語で債権者代位権といいます）。

また、犯人が捜査機関に拘束されており、捜査機関が犯人の財産を保管している

事案で、犯人の捜査機関に対する還付請求権を差し押さえることで、被害回復を実現した例もあるようです。

しかし、犯人の財産が見つからなかったり、そもそも犯人を特定できなかったりして、被害回復が実現できない例も少なくありません。①犯人にお金を送らない②犯人にお金を送ってしまったら、届く前に食い止めることが重要です。

ヤミ金業者が、ヤミ金の被害者に対して、「金融機関の口座や携帯電話を渡せば、借金をナシにしてやる」などと働きかけて、被害者に金融機関の口座や携帯電話を提供させる例があります。このような働きかけに応じて、口座や携帯電話を渡してしまうと、詐欺罪（10年以下の懲役）、犯罪収益移転防止法違反（1年以下の懲役若しくは100万円以下の罰金）に該当することになり、特殊詐欺の手口としての脅しではなく、本当に刑事責任を追究されることになってしまいます。また、提供してしまつた口座や携帯電話を利用して行われた特殊詐欺の被害者から、口座提供者・携帯電話提供者として損害賠償請求を受ける立場にもなります。

特殊詐欺の加害者に荷担してしまわないよう注意が必要です。

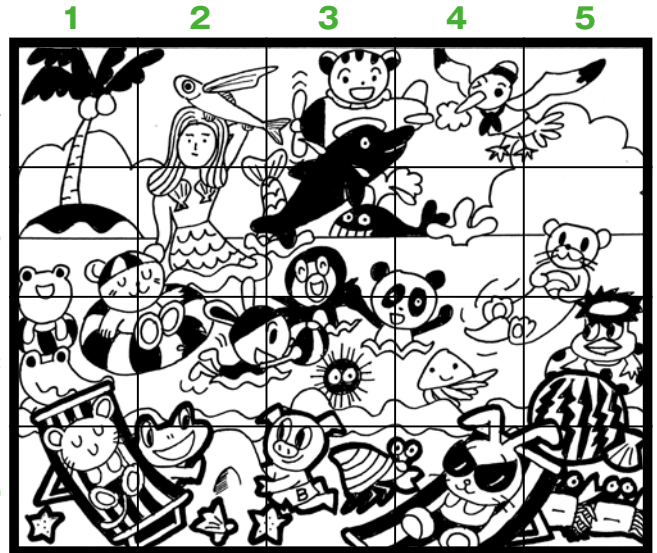
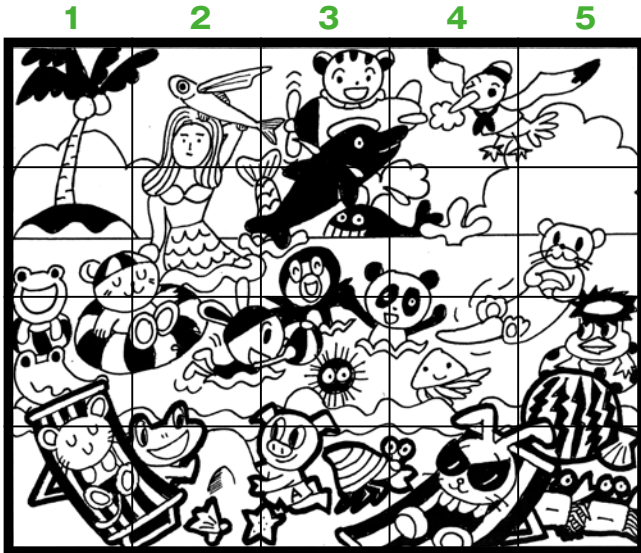
毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門家相談員による相談

くらし・なんでも相談  
ほっとダイヤル  
0120-306-9020

ご家族で楽しむ

8つのまちがいさがし

下に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思ひます。



(画：ろうきん 西澤 修氏)

プレゼントの応募方法は、FAXとホームページからも応募できます。

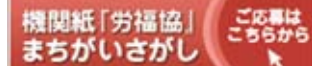
- クイズの答え (8つ)
  - 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
  - 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名) 又は勤務先。
  - 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
- 締切り **8月15日**

★その1  
長野県労福協のホームページ下のバナーから応募ください。

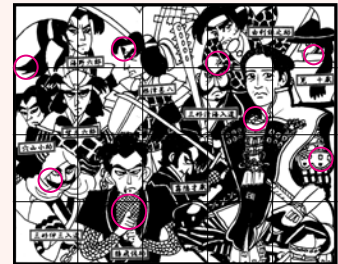
★その2  
FAX番号  
026(2)32)6672

★その3  
官製はがき  
(宛先は表紙にあります。いずれの方法による応募の場合も次の項目を必ずご記入ください。)

プレゼントの応募方法



<http://www.lsc-nagano.or.jp/>



前回の正解は

- 当選者(5名・敬称略)
- 竹腰 美智 (長野市)
  - 杉本 雄平 (上松町)
  - 山岸 ゆかり (須坂市)
  - 電子えり子 (木曾町)
  - 山内 崇弘 (辰野町)

日々是好日

先般開催の県労福協第57回社員総会を持って今井前専務理事が退任されます。勤労者の社会的地位の向上、福祉活動の充実に向けて県労福協を牽引されてきた功績に敬意を表する所です。

さて、時の経つのは早いものです。もう今年も半分が過ぎてしまいました。また一年の半分というのに、様々な事件・事故・話題が多かったことか。軽井沢でのバス事故、熊本地震、燃費データ偽装、著名人の薬物使用、政治家の資質問題、そして直近では英国のEU離脱等々数多くのニュースが連日報じられてきました。

年のせいにかあまりの多さに、記憶があいまいとなり、今年の出来事であったことさえ忘れてしまう。情報の多さ、スピードについていけないご時勢です。

方丈記の冒頭に「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。淀みに...」の一節にもあるように、世の中はその時々々の時代に沿って流れていますが、その流れは日に日に早くなっているように感じます。

県労働者福祉協議会としても、これまで育んできた活動・文化を大切にしながらも、生活の安心や福祉拡充に向けて、時にはダイナミックに変えなければならぬ場面もあると思ひます。状況をしっかり見極め、おかれた環境の中で、最善を尽くしていきたいと考えています。多くの皆さんからのご声援をお願ひします。

【追伸】今回から本欄を担当することになりました。前任者と違い文章も無く、稚拙な文章しか書けず恐縮至極であります。少しでも読んでいただける文章が書けるよう日々努力していきますので、今後とも宜しくお願いいたします。(雅)

